

社会福祉法人 報正会 入江保育園 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるように、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 9月 1日～平成35年 8月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成30年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、職員を対象とした研修及び園内掲示などによる職員への周知

目標2：平成31年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（時間単位での取得）

<対策>

- 平成30年9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年3月～ 制度の導入、園内掲示などによる職員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間9日以上とする。

<対策>

- 平成30年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成31年1月～ 園において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成31年1月～ 園内掲示などで職員へ周知する